

令和4年度鳥取市予算書

目 次

○ 一般会計、特別会計及び企業会計予算総括表	5
1 一般会計及び特別会計予算	7
議案第 5 号 令和 4 年度鳥取市一般会計予算	7
議案第 6 号 令和 4 年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算	17
議案第 7 号 令和 4 年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算	21
議案第 8 号 令和 4 年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算	27
議案第 9 号 令和 4 年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算	37
議案第 10 号 令和 4 年度鳥取市土地取得費特別会計予算	43
議案第 11 号 令和 4 年度鳥取市墓苑事業費特別会計予算	47
議案第 12 号 令和 4 年度鳥取市介護保険費特別会計予算	51
議案第 13 号 令和 4 年度鳥取市財産区管理事業費特別会計予算	57
議案第 14 号 令和 4 年度鳥取市温泉事業費特別会計予算	61
議案第 15 号 令和 4 年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算	65
議案第 16 号 令和 4 年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算	69
議案第 17 号 令和 4 年度鳥取市電気事業費特別会計予算	73
議案第 18 号 令和 4 年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算	77
2 一般会計及び特別会計事項別明細書	81
一 般 会 計	81
土地区画整理費特別会計	329
公設地方卸売市場事業費特別会計	337
国民健康保険費特別会計	349
高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計	409
土地取得費特別会計	425
墓苑事業費特別会計	433
介護保険費特別会計	443
財産区管理事業費特別会計	473
温泉事業費特別会計	483

観光施設運営事業費特別会計	493
後期高齢者医療費特別会計	501
電気事業費特別会計	517
母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計	525

令和4年度一般会計、特別会計及び企業会計予算総括表

(単位 千円)

区 分	予算総額 (A)	(A)のうち 繰入金 (B)	純計予算額 (A) - (B) (C)	前年度予算額 (D)	(A) - (D)	備 考
一 般 会 計	102,200,000	98,014	102,101,986	110,700,000	△ 8,500,000	
土地区画整理費	44,681	38,904	5,777	51,019	△ 6,338	
公設地方卸売市場事業費	82,940	184	82,756	34,230	48,710	
国民健康保険費	18,265,856	1,658,686	16,607,170	18,277,260	△ 11,404	
高齢者・障害者住宅 整備資金貸付事業費	5,921	27	5,894	6,080	△ 159	
住宅新築資金等貸付事業費	0	0	0	60,126	△ 60,126	
土地取得費	75	0	75	75	0	
墓苑事業費	29,197	0	29,197	33,486	△ 4,289	
介護保険費	19,615,946	2,898,106	16,717,840	20,184,927	△ 568,981	
財産区管理事業費	11,732	0	11,732	12,309	△ 577	
温泉事業費	48,065	0	48,065	48,552	△ 487	
観光施設運営事業費	8,107	7,171	936	6,562	1,545	
介護老人保健施設事業費	0	0	0	81,810	△ 81,810	
後期高齢者医療費	2,399,955	574,051	1,825,904	2,156,305	243,650	
電気事業費	28,050	0	28,050	29,072	△ 1,022	
母子父子寡婦福祉資金 貸付事業費	53,619	1,988	51,631	9,988	43,631	
計	142,794,144	5,277,131	137,517,013	151,691,801	△ 8,897,657	
水道事業会計	8,880,793	1,190,605	7,690,188	8,687,813	192,980	
工業用水道事業会計	5,364	0	5,364	5,441	△ 77	
下水道等事業会計	15,860,175	3,711,619	12,148,556	16,073,878	△ 213,703	
病院事業会計	9,596,185	1,387,572	8,247,714	10,001,719	△ 405,534	
合 計	177,136,661	11,566,927	165,608,835	186,460,652	△9,323,991	

令和4年度鳥取市一般会計予算

令和4年度鳥取市の一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ102,200,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、25,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項のただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和4年2月18日提出

鳥取市長 深澤義彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 市税		23,847,724
	1 市民税	10,195,592
	2 固定資産税	11,215,932
	3 軽自動車税	682,780
	4 市たばこ税	1,205,209
	5 入湯税	11,087
	6 都市計画税	537,124
2 地方譲与税		693,460
	1 自動車重量譲与税	438,308
	2 航空機燃料譲与税	10,261
	3 地方道路譲与税	1
	5 地方揮発油譲与税	151,494
	6 森林環境譲与税	93,396
3 利子割交付金		21,906
	1 利子割交付金	21,906
4 配当割交付金		141,471
	1 配当割交付金	141,471
5 株式等譲渡所得割交付金		137,602
	1 株式等譲渡所得割交付金	137,602

(単位 千円)

款	項	金額
6 法人事業税交付金		363,883
	1 法人事業税交付金	363,883
7 地方消費税交付金		4,494,293
	1 地方消費税交付金	4,494,293
8 ゴルフ場利用税交付金		15,844
	1 ゴルフ場利用税交付金	15,844
9 自動車税環境性能割交付金		52,001
	1 自動車税環境性能割交付金	52,001
10 地方特例交付金		172,332
	1 地方特例交付金	172,332
11 地方交付税		22,474,718
	1 地方交付税	22,474,718
12 交通安全対策特別交付金		20,524
	1 交通安全対策特別交付金	20,524
13 分担金及び負担金		515,240
	1 負担金	515,240
14 使用料及び手数料		1,054,643
	1 使用料	569,261
	2 手数料	485,382

(単位 千円)

款	項	金額
15 国庫支出金		13,928,963
	1 国庫負担金	11,534,524
	2 国庫補助金	1,352,606
	3 委託金	126,473
	4 交付金	915,360
16 県支出金		7,026,079
	1 県負担金	4,134,444
	2 県補助金	2,249,910
	3 委託金	88,363
	4 交付金	553,362
17 財産収入		171,832
	1 財産運用収入	88,251
	2 財産売却収入	83,581
18 寄附金		1,668
	1 寄附金	1,668
19 繰入金		1,034,932
	1 繰入金	1,034,932
20 繰越金		100,000
	1 繰越金	100,000

(単位 千円)

款	項	金額
21 諸収入		18,204,585
	1 延滞金、加算金及び過料	9,080
	2 市預金利子	101
	3 貸付金元利収入	15,916,706
	4 受託事業収入	45,136
	5 雑入	2,233,562
22 市債		7,726,300
	1 市債	7,726,300
歳 入	合 計	102,200,000

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 議会費		452,925
	1 議会費	452,925
2 総務費		9,303,338
	1 総務管理費	7,428,950
	2 徴税費	1,129,063
	3 戸籍住民基本台帳費	338,596
	4 選挙費	307,530
	5 統計調査費	33,376
	6 監査委員費	65,823
3 民生費		35,261,920
	1 社会福祉費	10,852,142
	2 児童福祉費	15,122,639
	3 生活保護費	4,154,076
	4 災害救助費	205
	5 他会計繰出	5,132,858
4 衛生費		9,671,811
	1 保健衛生費	3,773,056
	2 清掃費	3,411,234

(単位 千円)

款	項	金額
	3 他会計繰出	2,475,680
	4 公衆衛生費	11,841
5 農林水産業費		3,348,405
	1 農業費	1,063,246
	2 林産業費	600,097
	3 水産業費	220,214
	4 他会計繰出	1,464,848
6 商工費		17,011,618
	1 商工費	17,004,263
	2 他会計繰出	7,355
7 土木費		6,084,973
	1 土木管理費	444,307
	2 道路橋梁費	1,281,757
	3 河川費	504,808
	4 港湾費	6,546
	5 都市計画費	438,907
	6 住宅費	1,122,973
	7 他会計繰出	2,285,675

(単位 千円)

款	項	金額		
8 消防費		2,722,804		
	1 消防費	2,722,804		
9 教育費		8,624,987		
	1 教育総務費	1,207,082		
	2 小学校費	1,933,651		
	3 中学校費	538,766		
	4 社会教育費	2,628,479		
	5 保健体育費	2,212,695		
	6 幼稚園費	104,314		
11 公債費		9,687,219		
	1 公債費	9,687,219		
12 予備費		30,000		
	1 予備費	30,000		
歳	出	合	計	102,200,000

第2表

債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
鳥取県自治体 I C T 共同化推進協議会事業費	令和 5 年度～8 年度	26,640
鳥取市土地開発公社借入金の損失補償	令和 4 年度	鳥取市土地開発公社が、若葉台地内新工業用地（若葉台北工業用地）・つのいニュータウン工業用地（新都市工業用地）・三津工業用地・新津ノ井工業用地・河原インター山手工業団地用地を取得造成し管理するために金融機関等から借り入れた資金及び市町村合併に伴い解散する河原町土地開発公社が保有する資産を取得するために金融機関等から借り入れた資金4,922,894千円並びに当該借入資金に対する利子相当額の合計額を限度として補償する。
鳥取市土地開発公社借入金の損失補償	令和 4 年度	鳥取市土地開発公社が、湯川住宅団地用地を取得するために金融機関等から借り入れた資金225,426千円並びに当該借入資金に対する利子相当額の合計額を限度として補償する。
西浜団地ストック総合改善事業工事費（56年棟）	令和 5 年度	122,993
国指定重要文化財仁風閣保存整備事業費	令和 5 年度	18,186

第3表

地 方 債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
厚生福祉施設整備事業費	19,400	普通貸借又は 証券発行	10.0%以内 (ただし、利率見直し方式 で借り入れる資金につ いて、利率の見直しを 行った後においては、当 該見直し後の利率)	政府その他の資金の借入 れについては、その融通条件 による。ただし、財政の都合 により据置期間及び償還期 間を短縮し、若しくは繰り上 げ償還又は低利に借り換え ることができる。
道路整備事業費	144,500	同 上	同 上	同 上
河川整備事業費	336,300	同 上	同 上	同 上
港湾整備事業費	32,100	同 上	同 上	同 上
都市計画事業費	10,500	同 上	同 上	同 上
公営住宅建設事業費	503,800	同 上	同 上	同 上
消防施設整備事業費	308,800	同 上	同 上	同 上
義務教育施設整備事業費	839,400	同 上	同 上	同 上
社会教育施設整備事業費	324,100	同 上	同 上	同 上
保健体育施設整備事業費	34,400	同 上	同 上	同 上
農林道整備事業費	34,900	同 上	同 上	同 上
観光施設整備事業費	39,500	同 上	同 上	同 上
一般会計出資債	127,200	同 上	同 上	同 上
農村整備事業費	56,400	同 上	同 上	同 上
臨時財政対策債	2,300,000	同 上	同 上	同 上
過疎対策事業費	740,900	同 上	同 上	同 上
施設整備事業費	1,874,100	同 上	同 上	同 上

令和4年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算

令和4年度鳥取市の土地区画整理費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ44,681千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、150,000千円と定める。

令和4年2月18日提出

鳥取市長 深澤義彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 繰入金		38,904
	1 一般会計繰入金	38,904
2 繰越金		2
	1 繰越金	2
3 諸収入		5,775
	1 保留地払下収入	5,765
	2 雑入	10
歳 入	合 計	44,681

歳 出

(単位 千円)

款	項	金額
1 区画整理費		5,776
	2 千代水第二土地区画整理費	5,776
2 公債費		38,904
	1 公債費	38,904
3 予備費		1
	1 予備費	1
歳 出	合 計	44,681

令和4年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算

令和4年度鳥取市の公設地方卸売市場事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ82,940千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

令和4年2月18日提出

鳥取市長 深澤義彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		33,482
	1 使用料	33,482
2 繰越金		10
	1 繰越金	10
3 諸収入		1
	1 雑入	1
4 繰入金		184
	1 一般会計繰入金	184
5 市債		43,600
	1 市債	43,600
6 国庫支出金		5,663
	1 交付金	5,663
歳 入 合 計		82,940

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 市場費		80,191
	1 市場管理費	80,191
2 予備費		100
	1 予備費	100
3 公債費		2,649
	1 公債費	2,649
歳 出 合 計		82,940

第2表

債 務 負 担 行 為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
鳥取市公設地方卸売市場の市場整備事業費	令和5年度～7年度	3,547,778

第3表

地 方 債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
施設整備事業費	43,600	普通貸借又は 証券発行	10.0%以内 (ただし、利率見直し方式 で借り入れる資金につ いて、利率の見直しを 行った後においては、当 該見直し後の利率)	政府その他の資金の借入 れについては、その融通条件 による。ただし、財政の都合 により据置期間及び償還期 間を短縮し、若しくは繰り上 げ償還又は低利に借り換え ることができる。

令和4年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算

令和4年度鳥取市の国民健康保険費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ18,265,856千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、600,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項のただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和4年2月18日提出

鳥取市長 深澤義彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

1 事業勘定

(単位 千円)

款	項	金 額
1 国民健康保険料		2,865,507
	1 国民健康保険料	2,865,507
2 一部負担金		2
	1 一部負担金	2
3 使用料及び手数料		3,000
	1 手数料	3,000
5 県支出金		13,395,211
	2 県補助金	13,395,210
	3 財政安定化基金交付金	1
7 繰越金		1
	1 繰越金	1
8 諸収入		21,650
	1 延滞金、加算金及び過料	10,050
	2 雑入	11,600
11 財産収入		50
	1 財産運用収入	50
13 繰入金		1,829,723

(単位 千円)

款	項	金額
	1 一般会計繰入金	1,649,723
	2 基金繰入金	180,000
	計	18,115,144

2 直診勘定

(単位 千円)

款	項	金額
1 診療収入		117,870
	1 医科外来収入	72,686
	2 歯科外来収入	45,184
2 使用料及び手数料		120
	2 使用料	120
3 繰入金		15,852
	1 一般会計繰入金	8,963
	2 国保事業勘定繰入金	4,889
	3 基金繰入金	2,000
4 繰越金		2
	1 繰越金	2
5 諸収入		15,251
	2 雑入	15,251
8 市債		800
	1 市債	800
11 財産収入		1
	1 財産運用収入	1

(単位 千円)

款	項	金額		
15 県支出金		816		
	1 県補助金	816		
計		150,712		
歳	入	合	計	18,265,856

歳 出

1 事業勘定

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		330,646
	1 総務管理費	257,129
	2 賦課徴収費	73,022
	3 運営協議会費	495
2 保険給付費		13,138,337
	1 療養諸費	11,364,319
	2 高額療養費	1,729,189
	3 葬祭諸費	9,090
	4 出産育児諸費	35,718
	5 移送費	20
	6 その他の保険給付費	1
3 積立金		50
	1 積立金	50
5 諸支出金		41,490
	1 償還金及び還付加算金	36,601
	3 繰出金	4,889
6 国民健康保険事業費納付金		4,350,863

(単位 千円)

款	項	金額
	1 医療給付費分	3,031,461
	2 後期高齢者支援金等分	1,005,278
	3 介護納付金分	314,124
12 共同事業拠出金		10
	1 共同事業拠出金	10
13 保健事業費		153,748
	1 保健事業費	86,638
	2 特定健康診査等事業費	67,110
15 予備費		100,000
	1 予備費	100,000
	計	18,115,144

2 直診勘定

(単位 千円)

款	項	金額		
1 総務費		94,583		
	1 医科施設管理費	48,414		
	2 歯科施設管理費	46,169		
2 医業費		53,200		
	1 医科医業費	45,004		
	2 歯科医業費	8,196		
4 公債費		928		
	1 公債費	928		
5 予備費		2,000		
	1 予備費	2,000		
6 積立金		1		
	1 積立金	1		
計		150,712		
歳	出	合	計	18,265,856

第2表

地 方 債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
過疎対策事業費	800	普通貸借又は 証券発行	10.0%以内 (ただし、利率見直し方式 で借り入れる資金につ いて、利率の見直しを 行った後においては、当 該見直し後の利率)	政府その他の資金の借入 れについては、その融通条件 による。ただし、財政の都合 により据置期間及び償還期 間を短縮し、若しくは繰り上 げ償還又は低利に借り換え ることができる。

令和4年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算

令和4年度鳥取市の高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,921千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000千円と定める。

令和4年2月18日提出

鳥取市長 深澤義彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

1 高齢者住宅整備資金勘定

(単位 千円)

款	項	金 額
1 繰入金		18
	1 一般会計繰入金	18
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
3 諸収入		641
	1 貸付金元利収入	640
	2 雑入	1
4 市債		2,500
	1 市債	2,500
計		3,160

2 障害者住宅整備資金勘定

(単位 千円)

款	項	金額		
1 繰入金		9		
	1 一般会計繰入金	9		
2 繰越金		1		
	1 繰越金	1		
3 諸収入		251		
	1 貸付金元利収入	250		
	2 雑入	1		
4 市債		2,500		
	1 市債	2,500		
計		2,761		
歳	入	合	計	5,921

歳 出

1 高齢者住宅整備資金勘定

(単位 千円)

款	項	金 額
1 高齢者住宅整備資金貸付事業費		2,509
	1 高齢者住宅整備資金貸付事業費	2,509
2 公債費		260
	1 公債費	260
3 予備費		1
	1 予備費	1
4 諸支出金		390
	1 繰出金	390
計		3,160

2 障害者住宅整備資金勘定

(単位 千円)

款	項	金額
1 障害者住宅整備資金貸付事業費		2,501
	1 障害者住宅整備資金貸付事業費	2,501
2 公債費		259
	1 公債費	259
3 予備費		1
	1 予備費	1
計		2,761
歳 出 合 計		5,921

第2表

地 方 債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
高齢者住宅整備資金貸付事業費	2,500	普通貸借又は証券発行	10.0%以内 ただし、利率見直し方式 で借り入れる資金につ いて、利率の見直しを 行った後においては、当 該見直し後の利率	政府その他の資金の借入れについては、その融通条件による。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、若しくは繰り上げ償還又は低利に借り換えることができる。
障害者住宅整備資金貸付事業費	2,500	同上	同上	同上

令和4年度鳥取市土地取得費特別会計予算

令和4年度鳥取市の土地取得費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ75千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和4年2月18日提出

鳥取市長 深 澤 義 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 財産収入		67
	1 財産運用収入	67
3 繰入金		8
	1 繰入金	8
歳 入 合 計		75

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 土地取得事業費		75
	1 土地取得事業費	75
歳 出 合 計		75

令和 4 年度鳥取市墓苑事業費特別会計予算

令和 4 年度鳥取市の墓苑事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 29,197 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 4 年 2 月 18 日提出

鳥取市長 深 澤 義 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		29,095
	1 使用料	29,095
2 繰越金		100
	1 繰越金	100
4 財産収入		2
	1 財産運用収入	2
歳 入 合 計		29,197

歳 出

(単位 千円)

款	項	金額
1 墓苑費		28,840
	1 墓苑費	28,840
2 予備費		100
	1 予備費	100
3 積立金		257
	1 積立金	257
歳 出 合 計		29,197

令和4年度鳥取市介護保険費特別会計予算

令和4年度鳥取市の介護保険費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ19,615,946千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、600,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項のただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和4年2月18日提出

鳥取市長 深澤義彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 介護保険料		4,010,562
	1 介護保険料	4,010,562
2 使用料及び手数料		3,203
	1 手数料	3,203
3 国庫支出金		4,666,586
	1 国庫負担金	3,303,552
	2 国庫補助金	1,363,034
4 支払基金交付金		5,146,145
	1 支払基金交付金	5,146,145
5 県支出金		2,808,422
	1 県負担金	2,709,741
	2 県補助金	98,681
6 財産収入		48
	1 財産運用収入	48
7 繰入金		2,973,645
	1 一般会計繰入金	2,898,106
	2 基金繰入金	75,539
8 繰越金		1

(単位 千円)

款	項	金額
	1 繰越金	1
9 諸収入		7,334
	1 延滞金、加算金及び過料	2
	2 雑入	7,332
歳 入	合 計	19,615,946

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		224,019
	1 総務管理費	87,966
	2 賦課徴収費	14,211
	3 介護認定審査費	121,842
2 保険給付費		18,502,437
	1 介護サービス等諸費	18,043,322
	2 介護予防サービス等諸費	437,150
	3 審査支払手数料	21,965
4 積立金		48
	1 積立金	48
5 諸支出金		98,461
	1 償還金及び還付加算金	4,101
	2 繰出金	94,360
6 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
9 地域支援事業費		780,981
	1 介護予防・日常生活支援総合事業費	614,820

(単位 千円)

款	項	金額		
	2 包括の支援事業費	104,137		
	3 任意事業費	62,024		
歳	出	合	計	19,615,946

令和4年度鳥取市財産区管理事業費特別会計予算

令和4年度鳥取市の財産区管理事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ11,732千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和4年2月18日提出

鳥取市長 深澤義彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
3 財産収入		802
	1 財産運用収入	792
	2 財産売却収入	10
4 繰入金		851
	1 基金繰入金	851
5 繰越金		10,079
	1 繰越金	10,079
歳 入 合 計		11,732

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		4,314
	1 総務管理費	4,314
3 予備費		7,418
	1 予備費	7,418
歳 出 合 計		11,732

令和4年度鳥取市温泉事業費特別会計予算

令和4年度鳥取市の温泉事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ48,065千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

令和4年2月18日提出

鳥取市長 深 澤 義 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		1,650
	1 負担金	1,650
2 使用料及び手数料		46,402
	1 使用料	46,402
3 財産収入		3
	1 財産運用収入	3
5 繰越金		10
	1 繰越金	10
歳 入	合 計	48,065

歳 出

(単位 千円)

款	項	金額
1 温泉事業費		26,819
	1 温泉事業費	26,819
2 積立金		21,236
	1 積立金	21,236
4 予備費		10
	1 予備費	10
歳 出 合 計		48,065

令和4年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算

令和4年度鳥取市の観光施設運営事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,107千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和4年2月18日提出

鳥取市長 深 澤 義 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
2 繰入金		7,171
	1 一般会計繰入金	7,171
4 諸収入		936
	2 雑入	936
歳 入 合 計		8,107

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 観光施設費		8,097
	1 観光施設事業費	8,097
3 予備費		10
	1 予備費	10
歳 出 合 計		8,107

令和4年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算

令和4年度鳥取市の後期高齢者医療費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,399,955千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、60,000千円と定める。

令和4年2月18日提出

鳥取市長 深澤義彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		1,810,211
	1 後期高齢者医療保険料	1,810,211
2 使用料及び手数料		200
	1 手数料	200
4 繰入金		574,051
	1 一般会計繰入金	574,051
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		3,150
	1 延滞金、加算金及び過料	50
	2 償還金及び還付加算金	3,100
9 分担金及び負担金		12,342
	1 負担金	12,342
歳 入	合 計	2,399,955

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		66,812
	1 総務管理費	58,740
	2 徴収費	8,072
2 後期高齢者医療広域連合納付金		2,330,042
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	2,330,042
3 諸支出金		3,100
	1 償還金及び還付加算金	3,100
4 予備費		1
	1 予備費	1
歳 出	合 計	2,399,955

令和4年度鳥取市電気事業費特別会計予算

令和4年度鳥取市の電気事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ28,050千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000千円と定める。

令和4年2月18日提出

鳥取市長 深澤義彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 諸収入		27,947
	1 収益事業収入	27,947
4 繰越金		100
	1 繰越金	100
5 財産収入		3
	1 財産運用収入	3
歳 入 合 計		28,050

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		5,412
	1 総務管理費	5,412
3 予備費		100
	1 予備費	100
4 公債費		22,385
	1 公債費	22,385
5 積立金		153
	1 積立金	153
歳 出	合 計	28,050

令和4年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算

令和4年度鳥取市の母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ53,619千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000千円と定める。

令和4年2月18日提出

鳥取市長 深澤義彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
2 繰入金		1,988
	1 一般会計繰入金	1,988
3 繰越金		42,759
	1 繰越金	42,759
4 諸収入		8,872
	2 貸付金元利収入	8,872
歳 入	合 計	53,619

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業 費		53,618
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業 費	53,618
2 予備費		1
	1 予備費	1
歳 出 合 計		53,619

第2表

債 務 負 担 行 為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	令和5年度～9年度	20,472